

平成 2 1 年 9 月 2 日

平成 2 1 年第 3 回 岬町議会定例会

第 2 日 会議録

平成21年第3回（9月）岬町議会定例会第2日会議録

○平成21年9月2日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	中 原 晶
5番	和 田 勝 弘	6番	出 口 實	7番	奥 野 学
8番	谷 本 貢	9番	反 保 多喜男	10番	岡 本 重 樹
11番	辻 下 文 信	12番	辻 下 正 純	13番	田 代 堯
14番	小 川 日出夫	15番	竹 内 邦 博		

欠席議員 な し

傍 聴 な し

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	石 田 正 弘	教 育 長	田 中 繁 樹
総 務 部 長	中 口 守 可	総 務 部 理 事	時 岡 貢
企 画 部 長	笠 間 光 弘	企 画 部 理 事	谷 下 泰 久
住 民 部 長	白 井 保 二	福 祉 部 長	芦 田 貴志雄
福 祉 部 理 事	南 康 明	事 業 部 長 兼 直 轄 理 事	松 永 英 三
上下水道部長	末 原 光 喜	会 計 管 理 者 兼 理 事	瀧 原 義 仁
教 育 部 長	古 谷 清	総 務 部 総 務 法 制 課 長	中 田 道 徳
総 務 部 行 財 政 改 革 課 長	四 至 本 直 秀	企 画 部 秘 書 人 事 課 長	竹 下 雅 樹
企 画 部 企 画 政 策 課 長	保 井 太 郎	住 民 部 保 険 年 金 課 長	古 橋 重 和

教育部学校教育課長 岸 本 保 裕

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局課長 大 山 鐵 男
兼 議 会 係 長

議事日程

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程 1 | 議案第64号 | 平成 2 1 年度岬町一般会計補正予算（第 2 次）の件 |
| 日程 2 | 議案第65号 | 平成 2 1 年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 次）の件 |
| 日程 3 | 議案第66号 | 平成 2 1 年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 次）の件 |
| 日程 4 | 議案第67号 | 平成 2 1 年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 次）の件 |
| 日程 5 | 議案第68号 | 平成 2 1 年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第 2 次）の件 |
| 日程 6 | 議案第69号 | 平成 2 1 年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第 1 次）の件 |
| 日程 7 | 議案第70号 | 工事請負契約締結の件（（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事） |
| 日程 8 | 議案第71号 | 動産買入れ契約締結の件（廃プラスチック圧縮梱包設備の買入れ） |
| 日程 9 | 議案第72号 | 岬町教育委員会の委員の数を定める条例を制定する件 |
| 日程10 | 議案第73号 | 岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件 |
| 日程11 | | 平成 2 0 年度成果報告・決算に関する説明 |
| 日程12 | 議案第74号 | 平成 2 0 年度岬町一般会計決算認定の件 |
| 日程13 | 議案第75号 | 平成 2 0 年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件 |
| 日程14 | 議案第76号 | 平成 2 0 年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件 |
| 日程15 | 議案第77号 | 平成 2 0 年度岬町老人保健特別会計決算認定の件 |
| 日程16 | 議案第78号 | 平成 2 0 年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 |
| 日程17 | 議案第79号 | 平成 2 0 年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件 |
| 日程18 | 議案第80号 | 平成 2 0 年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件 |
| 日程19 | 議案第81号 | 平成 2 0 年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件 |
| 日程20 | 議案第82号 | 平成 2 0 年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算 |

認定の件

日程21	議案第83号	平成20年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件
日程22	議案第84号	平成20年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件
日程23	議案第85号	平成20年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件
日程24	議案第86号	平成20年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件
日程25	議案第87号	平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件
日程26	議案第88号	平成20年度岬町水道事業会計決算認定の件
日程27	報告第3号	平成20年度岬町健全化判断比率報告の件
日程28	報告第4号	平成20年度岬町下水道事業特別会計資金不足比率報告の件
日程29	報告第5号	平成20年度岬町漁業集落排水事業特別会計資金不足比率報告の件
日程30	報告第6号	平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計資金不足比率報告の件
日程31	報告第7号	平成20年度岬町水道事業会計資金不足比率報告の件

(午前10時00分 開会)

○谷本 貢議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第3回岬町議会定例会2日目を開会します。

ただいまの時刻、午前10時00分です。

本日の出席議員は14名です。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○谷本 貢議長 日程1、議案第64号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程1、議案第64号、平成21年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件につきまして、概要をご説明いたします。

今日の厳しい経済情勢を受け、本町の財政は引き続き極めて厳しい状況にあることから、今般の補正予算につきましては、国の補正予算等を受けて実施する事業及び緊急性の高い経費を中心に編成いたしております。

それでは、議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,125万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,371万6,000円とするものでございます。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。2ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては9ページから12ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

地方特例交付金及び地方交付税につきましては、いずれも交付決定に伴い、それぞれ393万3,000円及び1億2,943万3,000円を計上いたしております。

分担金及び負担金につきましては、本年10月から子育て支援センターにおいて予定されております一時預かり事業に係る保護者負担金80万9,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、2億5,548万3,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、不況下での子育て世代に対する支援といたしまして、子育て応援

特別手当事務取扱交付金及び子育て応援特別手当交付金、合わせまして1,466万2,000円、各小学校普通教室棟及び多奈川小学校体育館耐震補強事業等に充当するための安全・安心な学校づくり交付金1億1,535万4,000円、深刻な経済不況、経済危機に対応するべく、地域の活性化を図るために創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を合計で1億1,044万3,000円を計上いたしております。

府支出金につきましては、142万5,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、子育て応援特別手当の事務費に充当する子育て支援対策臨時特例交付金、安心こども基金でございますが、87万円及び地域自殺対策緊急強化事業交付金88万4,000円を増額計上する一方、大阪府からの受託事業でありましたスクールソーシャルワーカー等活用事業の廃止に伴い、委託金72万9,000円を減額計上するものでございます。

寄附金につきましては、各小学校の図書購入のための指定寄附金11万円及び男女共同参画推進事業に充当するための指定寄附といたしまして、人権啓発費寄附金10万円、合わせまして21万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、本補正予算に必要な財源を賄うべく、財政調整基金繰入金6,166万8,000円、平野水路改修事業に充当するための多奈川財産区特別会計繰入金600万円、合わせまして6,766万8,000円を計上いたしております。

繰越金につきましては、平成20年度決算に基づく純繰越金2,566万9,000円を計上いたしております。

諸収入につきましては、指定管理者との協定に基づき納付される海釣り公園納付金2,561万5,000円、第二阪和国道文化財発掘調査受託事業収入116万1,000円、合わせまして2,677万6,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。4ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては13ページ以降に記載しておりますので、あわせて参照願います。

まず、総務費につきましては、2,243万9,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、年度中の職員の退職に伴う一般職退職手当2,024万9,000円、指定寄附を受けて実施する男女共同参画推進事業に係る講師謝礼10万円、個人及び法人町民税等の還付に伴う町税過誤納償還金200万円となっております。

民生費につきましては、3,398万8,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、岬町次世代育成支援行動計画に基づき、本年10月から実施が予定されております一時預かり事業といたしまして、保育室改修工事等の初期経費を含め、事業費

173万9,000円を計上するとともに、3歳から5歳の子どもがいる世帯に対して1人当たり3万6,000円を支給する子育て応援特別手当支給事業費1,553万2,000円を計上いたしております。

衛生費につきましては、661万8,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、近年増加の一途をたどっております自殺対策といたしまして、相談支援事業や啓発事業を実施する地域自殺対策緊急強化事業88万4,000円、女性のがん対策のために、乳がん及び子宮がん検診の受診率の向上を目指す女性のがん検診推進事業573万4,000円となっております。

農林水産業費につきましては、深日漁港防波堤撤去復旧に係る改修負担金500万円を計上いたしております。

土木費につきましては、多奈川地区平野水路改修事業600万円、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法に基づき、みさき公園駅舎にエレベーターや点字案内等を設置するバリアフリー化事業に要する補助金1億3,000万円、合わせまして1億3,600万円を計上いたしております。

教育費につきましては、2億8,960万4,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、各小学校普通教室棟及び多奈川小学校体育館に係る耐震補強事業2億6,440万円、国が推進するスクールニューディール構想に基づき、小・中学校普通教室への地デジ対応テレビの設置及びコンピューター教室へのパソコン等の設置経費2,389万円となっております。

諸支出金につきましては、指定管理者から納付された海釣り公園納付金の一部を協定に基づき1,760万5,000円を基金に積み立てるものでございます。

続いて、6ページをご参照願います。

第2表、地方債補正をごらんください。

臨時財政対策債の起債可能額の決定に伴いまして、限度額を3億1,050万円から3億1,034万8,000円に変更を行うものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

以上が補正予算の概要でございます。

本件は、総務文教、厚生、事業の各常任委員会へ付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

なお、本補正予算につきましては、国の平成21年度補正予算（第1号）による経済危機対策

に係る予算を上程させていただいておりますが、今回の政権交代に伴います今後の国の動向が不透明なため、経済危機対策に係る事業実施に当たりましては、先般も町長が申しましたように、予算を議決賜りました後におきましても慎重に進めていく必要があると考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、重ねてよろしくお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田勝弘君。

○和田勝弘議員 事業委員会に入っていないので、この12ページの海釣り公園の納付金ですが、ありがたい話で大きな額となっております。これは指定に基づく納付金と理解していますが、指定業者の努力が実ったかと思うんですが、努力により、かなりの高額となっております。

それと、この件について、経営状況について説明願いたいのと、この納付金は何月までの納付金になるのか、その2点、お願いします。

○谷本 貢議長 事業部長、松永英三君。

○松永事業部長 和田議員のご質問の海釣り公園の経営状況でございますが、平成19年度は、収益の2分の1ということで300万円納付金ございました。20年度につきましては、4月から3月まで1年間のフルで開園ということになりまして、ここにお示しさせていただいておりますように、収益の2分の1で1,260万5,000円が町へ納付されるというようなことでございますので、小島フィッシング株式会社の純利益は1,260万5,000円ということでございますので、非常に経営は安定しているというふうに考えられると思います。

あと、納付金の内容でございますが、昨年度の20年度につきましては、協定に基づきまして収益の2分の1を入れていただいて町の基金に繰り入れるということで、1,260万5,000円と。それと今回の補正予算につきましては、21年度分につきましても協定の内容の分を盛り込ませていただいておりまして、今年度につきましては道の駅も完成いたしまして、きちっとした施設となりましたので、協定に基づきまして500万円の基金への積立金、合わせまして1,

760万5,000円が基金に積み立てられると。

あと収益につきましては、利用料金の収入の10%相当額、今回、予定させていただいております801万円でございますが、これは昨年度、一昨年度の入場者数の伸び率も含めまして、多少20年度よりは金額を上げさせていただいて計上させていただいておりますが、この801万円につきましては、町の一般財源として歳入させていただく予定で計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 地域活性化・経済対策臨時交付金についてお聞きしたいと思います。

先ほど中口部長のほうからお話のあったとおりで、今後、本当にそれが町に入ってくるお金となるのかわからないという段階で予算化しなければならないという、大変苦慮されているところかと思うんですけれども、この件につきましては事務連絡という形で地域の中小企業の受注機会に配慮をいただきますようにと、特別にこういう指示も与えられているところであるというものでありまして、もしもきちんとかういものが町におりてきた場合、こういった配慮がなされるのかどうか、そのあたりについてのお考えを聞いておきたいと思います。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 中原議員の質問にお答えいたしたいと思います。

中原議員がご指摘のように、地域経済対策ということで交付金がおりてくるわけでございますが、当然、執行に当たりましては、その辺、かねてからも入札に当たっては地元対策、地元振興を念頭に入札業務を執行しているところでございます。それにつきましても引き続き、その辺十分頭に入れて対応してまいりたいというように考えております。

以上です。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 これで、大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成21年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程2、議案第65号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 日程2、議案第65号、平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及、促進を図る経費及び前年度医療費の確定に伴い、国庫負担金等の返還に係る補正を行うものでございます。

補正予算の内容についてご説明させていただきます。議案書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,437万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,174万7,000円とするものでございます。

歳入予算の概要についてご説明いたします。議案書の2ページを、詳細につきましては4ページをあわせてご参照願います。

国庫支出金、国庫補助金として38万9,000円を増額補正するものであります。これは、ジェネリック医薬品の普及及び促進を図る経費に充てる特別調整交付金の補正でございます。

次に、療養給付費交付金として1,319万3,000円を増額補正するものであります。これは、前年度の退職被保険者などに係る医療費の精算に伴い、精算交付金が予定されることに伴う補正でございます。

次に、繰越金、前年度繰越金として79万3,000円を増額補正するものであります。これは、国庫負担金などの返還に要する経費に充当するものでございます。

続きまして、歳出予算の概要についてご説明いたします。議案書の2ページを、詳細につきましては5ページをあわせてご参照願います。

保健事業費におきまして、38万9,000円を増額補正するものであります。これは、ジェネリック医薬品の調剤を希望するカードや啓発ポスターにより、ジェネリック医薬品の普及及び促進を図るための経費の補正でございます。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金において、1,398万6,000円を増額補正するものであります。これは、前年度の医療費の確定により、国庫負担金などの精算に伴う国及び府

に対する返還金の補正でございます。

以上が、平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の概要でございます。

本件につきましては、厚生委員会へ付託の予定と聞いております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件については、会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程3、議案第66号「平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 日程3、議案第66号、平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は、被保険者が死亡などにより被保険者資格を喪失したとき、老齢年金などから差し引かれた保険料が過払いとなり、返還を要するケースがございます。そして、これを処理する社会保険庁の事務のおくれなどから、その返還が翌年度になる場合があります。こうした保

保険料の返還に係る補正でございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明させていただきます。議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,672万4,000円とするものでございます。

歳入予算の概要についてご説明いたします。議案書の2ページを、詳細につきましては4ページをあわせてご参照願います。

繰越金、前年度繰越金として24万8,000円を増額補正するものであります。これは、前年度中に資格を喪失した被保険者への保険料の返還に充当するものでございます。

続きまして、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。議案書の2ページを、詳細につきましては4ページをあわせてご参照願います。

諸支出金、償還金及び還付加算金において、24万8,000円を増額補正するものでございます。これは、同じく前年度に資格を喪失した被保険者への保険料の返還金の補正でございます。

以上が、平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の概要でございます。

本件におきましては、厚生委員会に付託の予定と聞き及んでおります。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件については、会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程４、議案第６７号「平成２１年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２次）の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 日程４、議案第６７号、平成２１年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２次）の件についてご説明いたします。

今回の補正予算の目的は、１点目にシステム改修費の補正予算化、２点目に前年度の剰余金の処理でございます。

議案書の１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ６，３７６万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億９，９６７万３，０００円とするものでございます。

歳入歳出予算の概要につきましてご説明いたします。議案書の２ページ及び３ページをご参照ください。

なお、詳細につきましては４ページ、５ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

まず、歳入の補正予算としましては、繰入金として１１９万７，０００円の増額補正でございます。この繰入金につきましては、介護保険システム改修を行う必要があり、これに充当するために一般会計から繰り入れるものでございます。

繰越金としまして、６，２５６万９，０００円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、前年度の給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越しするもので、後ほど歳出に出てきます国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と準備基金積立金に充当するものでございます。

次に、歳出におきましては、総務費、総務管理費、一般管理費として１１９万７，０００円の増額補正でございます。内容につきましては、介護保険と国民健康保険における高額介護合算療養費の計算事務等を国保連合会に委託することを決定したことに伴い、データ交換が可能となるようにシステム改修をするための委託料でございます。

続きまして、諸支出金、償還金及び還付加算金として２，００１万９，０００円の増額補正でございます。内容につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴い、国、府、支払基金それ

それぞれに対する精算返還金でございます。

続きまして、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として4,255万円の増額補正でございます。内容につきましては、前年度の給付費等の確定に伴い、その剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定ではありますが、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成21年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件については、会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程5、議案第68号「平成21年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程5、議案第68号、平成21年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2

次)の件につきまして、概要をご説明いたします。議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,650万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の概要につきましてご説明いたします。2ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては4ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

歳入につきましては、深日地区財産区基金繰入金127万円を計上し、歳出におきましては、棟合地内における財産区有財産管理工事といたしまして127万円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成21年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)の件については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程6、議案第69号「平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程6、議案第69号、平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、概要をご説明いたします。議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,009万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の概要につきましてご説明いたします。2ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては4ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

歳入につきましては、多奈川地区財産区基金繰入金600万円を計上し、歳出におきましては、平野水路改修事業に係る経費を使途といたしまして、一般会計に繰出金として600万円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております平成21年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程7、議案第70号「工事請負契約締結の件（（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程7、議案第70号、工事請負契約締結の件（（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事）についてご説明いたします。

（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事の施工に当たりまして、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この工事につきましては、8月17日に入札を執行いたしました。入札の方法といたしましては指名競争入札で、契約金額4,305万円、うち消費税及び地方消費税205万円でございます。契約の相手は、大阪市中央区伏見町3丁目2番6号、株式会社鍛冶田工務店大阪本社、常務取締役大阪本社統括、堂園 強でございます。

この工事は、岬町美化センター内において、（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事を行うもので、工期につきましては、議会の議決日から平成22年2月26日まででございます。工事概要及び工事場所につきましては、別紙資料番号1及び裏面をご参照ください。工種区分といたしましては建築工事でございます。

次に、工事概要でございますが、鉄骨づくり平家建て、延べ床面積396.0平方メートル。内訳といたしましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、屋外付帯工事、その他関連工事一式でございます。

資料の次のページをごらんください。入札結果調書でございまして、主な内容を説明させていただきます。

入札業者名は、調書のとおり12社でございます。予定価格は消費税及び地方税抜きの5,899万5,000円で、落札率としては69.50%となっております。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 入札については、ここ最近、低入札がよく見受けられるところでありますけれども、今回も低入札に当たるものと思われまますので、審査会が設置されたと思います。その審査の内容及び経過等をご報告いただきたいと思います。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 中原議員の質問でございますが、お答えいたしたいと思います。

低入札に係ります岬町低入札価格調査部会を8月21日開催しまして、手持ち工事、資材、機械の状況、資材購入先、労務者の確保計画等について、資料提出を初め、業者積算額に係る資料の提出を求め、内容を聴取、8月20日にいたしました。また、積算内容の内訳書について、記入漏れや計算誤りがないかという確認をしまして、積算単価の妥当性について検討した結果、当該応札額による施工は可能であり、当該業者を落札業者として落札額と決定したところでございます。

以上です。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第70号「工事請負契約締結の件（（仮称）岬町リサイクルセンター新築工事）」を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○谷本 貢議長 満場一致であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○谷本 貢議長 日程8、議案第71号「動産買入れ契約締結の件（廃プラスチック圧縮梱包設備の買入れ）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程8、議案第71号、動産買入れ契約締結の件（廃プラスチック圧縮梱包設備の買入れ）についてご説明いたします。

廃プラスチック圧縮こん包設備の買入れに当たりまして、動産買入れ契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この動産買入れにつきましては、8月21日に入札を執行いたしました。入札の方法といたしましては指名競争入札で行い、契約金額2,572万5,000円、うち消費税及び地方消費税122万5,000円でございます。契約の相手は、大阪府吹田市広芝町10番28号、オーク江坂ビル、鎌長製衡株式会社大阪支店、支店長、濱田信二でございます。

この買入れは、（仮称）岬町リサイクルセンター内に廃プラスチック圧縮梱包設備を買入れするもので、納品につきましては、議会の議決日から平成22年2月26日まででございます。入札結果（経過）調書及び納品場所につきましては、別紙資料番号2及び裏面をご参照ください。

入札結果調書の主な内容をご説明させていただきます。

入札業者名は、調書のとおり16社でございます。

以上16社で入札したものでございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 本件につきまして前もって調べておこうと思ひまして、役場の1階に設けられている情報公開コーナーで資料を見せていただいたんですけども、ちょっと本件にかかわっての資料が見受けられませんでしたので、本日提出いただいたこの資料番号2の資料に基づいて、経過等をお聞かせいただいて確認させていただきたいと思ひます。

16社の指名競争入札ということでありましたが、多くの会社が初めから辞退ということで、そのあたりについてのご事情を何かお聞き及びであれば、お聞かせいただきたいと思います。実質3社による入札という形になっておりまして、せっかく16社指名させていただいているのに実質3社の入札という格好になっておりますので、このあたりについてお聞きしておきたいというのが1点目と、それから基準価格についても私、確認できませんでしたので、1回目の入札が三つとも基準価格、1回で合ったということでもいいのか、ちょっとこの見方について経過を説明いただきたいというのが2点目と、それから3点目に落札率を確認しておきたいと、この3点についてよろしく願ひします。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 中原議員の質問でございますが、まず先ほど説明の中で言いましたように、この物件につきましては物品の発注ということで、物品の場合は、まず予定価格を公表しておりません。その内容としては、ほとんど多分、予算書で業者が推察する状況であろうかと思ひます。そ

の中で、先ほど言いましたように、まず1階の情報公開コーナーで公表していない状況としては、まずそういう状況であります。

16社と申しましたのは、この物品発注に当たりまして登録されている業者が16社ございました。そういうところから、指名願いの提出業者が16社であったと。あくまでも登録ですので、岬町の場合は16社すべてを指名したところがございますが、その指名した相手の社の都合かと思えますけれども、3社しか当日の入札会場には来なかったという状況でございます。

基準額でございますが、先ほど申しましたように、予算計上のときに原課のほうが基準額を持っているということでございまして、入札担当としては、ほぼこの落札率については100%という対応でございます。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第71号「動産買入れ契約締結の件（廃プラスチック圧縮梱包設備の買入れ）」を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○谷本 貢議長 起立多数であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○谷本 貢議長 日程9、議案第72号「岬町教育委員会の委員の数を定める条例を制定する件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、石田正弘君。

○石田町長 日程9、議案第72号、岬町教育委員会の委員の数を定める条例を制定する件についてご説明申し上げます。

提案理由といたしまして、岬町の教育の充実を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条ただし書の規定に基づき、本条例を制定し、委員の数を6名とするものでござい

す。

議案書の裏面、趣旨の第2条のところをご参照ください。

これにつきましては、本来、町村におきましては教育委員会の委員の数、従前まで5名とされていたものを3名でもよいという形の改正もなされているところでございますが、それをなぜふやすのかというところでございますが、私の今後のこの町政を運営するに当たって、教育というものの重要性というものを非常に私は重視いたしております。

そこで、教育委員さんの数、これは議会の皆さんもそうですけれども、数が少なくなった場合、その少ない委員さんの意見で大きく左右されてしまうということの懸念も一つございます。できるだけ多くのさまざまな知識を有した方々からご意見を賜って、本町の教育行政を進めていきたいと思っております。

ただ、我々の財政上から、多大な負担が出てくるという問題があるかと思いますが、ただ教育委員の皆さんの報酬に関しましては、月額1万350円という形で非常に低額でのご負担で委員をさせていただいているという中では、多くの意見をいただける数をふやしたいと思っております。

この教育委員さんの選任につきましては、いろんな形で年齢、職業、性別等々、さまざまなところから選ぶべしという形の法律規定がございますけれども、これが多ければ多いほど、いろんなところから選べるという形で考えておりますので、今回の数の制定という形でご提案いたします。どうかご審議賜りまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

田代 堯君。

○田代 堯議員 この問題については非常に難しい定数の増ということなんですけれども、このことについてはあえて反対するものではないんですけれども、私ここで町長にちょっとお聞きするんですけれども、今、町長の説明であれば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中では

5名を3名にすることができるという説明だったかのように思うんですが、それをあえて6名にされるという理由については、少数意見がそれで教育運営が行われていく可能性が高いということで、充実するためにふやすんだということだろうと思うんですが、それだったら、なぜ前回、各教育委員さんの任命に当たっての条例改正の提案が出てきたと思うんですけれども、そのときに今言ったような内容の説明がなかったのかどうか。

その点がどうも私は合点いかんのですけれども、今、行政改革の中で職員定数も減らしながらやってきている。これは職員さんとはまた別個の問題ですけれども、そういう中で、行革を進めていくために多大な住民に負担をかけておるという状況の中でいくと、やはり、できるだけ少人数で最大の教育行政をやっていただくというのが本来の姿でないかなと私は思うんですけれども、どうも町長の考え方にしたら、人数をふやすことによって充実を図るということについては多少、私も疑問を持つわけなんですけれども、なぜ昨年の9月の任期、そういったときにこの提案をなされなかったのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

○石田町長 田代議員のご質問にお答えさせていただきます。

前回のときから大きく変わったのが教育のICT化等のことでございます。こういったことに關しましては、確かにそういった新しいコンピューターあるいはそういった新しい教育に関する知識という形が今回非常に大きくなってきている。ICT化とって、もちろん現在の教育委員さんにもいろんなご意見お聞かせいただけたんですけれども、中には、なかなかそういった新しい機械についてはよく理解ができていないという方も正直おられまして、そういった意味では、このICT化に関して新たないろんな意見を持つ方々の参入ということが、これからの教育にとって非常に大切かなと思って今回の定数の増という形にしておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○谷本 貢議長 田代 堯君。

○田代 堯議員 最後にしますけれども、昨年の教育委員の再任については、教育行政の法律が変わって、むしろ今、地域割で教育委員さんをお願いしているわけなんですけれども、その中で多奈川地域の再任については、いろいろ法律が変わって、保護者を有してなかったら委員さんはだめだとかいろんな法律があつて、その中で5名という数字をあえて私個人も理解を示したんですけれども、今、町長が言われる新しい事務処理が変わったということだけでこれを定数をふやすということは、いささか私は今後いろんな形で委員さんを任命するに当たっては問題が生じてくるのではないかなというのがありますので、その点は担当の教育委員会におかれましては、この

ことを十分踏まえて今後の教育行政、またはそういった委員の構成については十分、私は配慮されることを強く求めておきます。

以上です。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町教育委員会の委員の数を定める条例を制定する件については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教委員会に付託することに決しました。

○谷本 貢議長 日程10、議案第73号「岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、石田正弘君。

○石田町長 日程10、議案第73号、岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件についてご説明申し上げます。

岬町教育委員会委員の江下勝子氏は、平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

江下勝子氏の経歴、略歴につきましては、議案書裏面をご参照いただきたいと思います。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は人事に関することですので、委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、議案第73号「岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件」を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○谷本 貢議長 満場一致であります。

よって、議案第73号は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○谷本 貢議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○谷本 貢議長 お諮りします。

日程11「平成20年度成果報告・決算に関する説明」及び日程12、議案第74号「平成20年度岬町一般会計決算認定の件」から日程26、議案第88号「平成20年度岬町水道事業会計決算認定の件」までの15件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、日程11「平成20年度成果報告・決算に関する説明」及び日程12、議案第74号「平成20年度岬町一般会計決算認定の件」から日程26、議案第88号「平成20年度岬町水道事業会計決算認定の件」までの15件は一括議題にすることに決定しました。

これより、平成２０年度の成果報告・決算に関する説明を求めます。町長、石田正弘君。

○石田町長 日程１１、平成２０年度成果報告・決算に関する説明を行わせていただきます。そして、日程１２、議案第７４号、平成２０年度岬町一般会計決算認定の件から日程２６、議案第８８号、平成２０年度岬町水道事業会計決算認定の件につきまして、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げます。

なお、平成２０年度各会計の決算書及び関係資料並びに岬町監査委員から提出されました決算審査意見書をあらかじめご配付させていただいております。これらの資料をもとに、主要施策の成果に関して説明させていただきます。

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、平成８年度以降、１３年連続して地方交付税の財源不足が生じるという深刻な事態に直面しております。

また、地方財政は、バブル経済崩壊後の数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等により、借入金残高が累積しており、平成２０年度末においては地方債、普通会計ベースでは残高は１３７兆円、これに交付税及び譲与税配当金特別会計の借入金残高並びに普通会計で、その償還財源を負担することとなる公営企業債残高を加えると、借入金の総額は１９７兆円に達する見込みで、その元利償還が財政を圧迫することが強く懸念される状況となっております。

加えて、平成２０年９月のいわゆるリーマンショックに端を発する世界的な金融市場の混乱と世界同時不況により、実体経済が悪化し、経済の底割れのリスクが生じていることから、地域経済においても悪影響が懸念されております。

このため、徹底した事務事業の見直しや行財政運営の効率化等を推進して、歳出の抑制を図るとともに、経済の活性化を通じた税収の増加に努めることなどにより、財政収入を改善し、財政の健全化を進めることが急務とされております。

本町の財政におきましては、地域経済は低迷し、地価においても下げどまりせず下落が続いております。これに加えて、国の三位一体の改革による歳入の減少が大きく影響しております。こうした厳しい財政状況のもと、財政再生団体への転落を回避するべく徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化を図るべく、平成１８年３月に策定した岬町集中改革プランに基づく健全化推進項目を実施してまいりました。

平成２０年度の本町の一般会計決算は、引き続き黒字決算となったものの、財政状況は厳しいものとなっております。

歳入におきましては、三位一体改革により譲与税及び交付金が減少し、主要法人の減収及び地

価の下落に歯どめがかからない状況の中で、それを補完すべく平成19年度から導入した固定資産税や法人町民税均等割に係る超過課税及び所得税の税源移譲に加え、都市公園区域の変更を契機として新たに課税することとなった固定資産税の増加等により、町税は前年度から増収となり、地方交付税や大阪府市町村振興補助金も増加したことに加え、退職手当債を活用することで歳入の確保を図りました。

一方、歳出におきましては、集中改革プランの取り組み等により前年度から職員給の減少が図られたものの、退職手当が増加したこと等により、人件費が増加したことに加えて、扶助費及び公債費ともに増加したために事務的経費全体で増加しております。一方、普通建設事業は、土砂採取跡地整備事業の減少等により前年度から減少しております。

なお、今後の財政運営に資するために財政調整基金等への積み立てを実施しましたが、依然、義務的経費を中心に本町の財政を大きく圧迫しており、これまでと同様、非常に厳しい財政運営を求められております。

このような厳しい財政状況の中で、住民の信託にこたえ、第3次総合計画の基本目標である「笑顔あふれる いきいきタウン“みさき”」を目指し、集中改革プランと整合させながら、総合計画に係る実施計画を中心とした施策を推進してまいりました。

平成20年度執行の主な事業は、民生部門では、子育て支援事業、障害福祉サービス事業、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定。衛生部門では、各種検診の実施、リサイクル施設整備事業。農林水産事業では、ため池等の農業施設の改良、深日漁港、小島漁港の整備や有害鳥獣対策事業の実施。商工部門では海釣り公園の整備、土木部門では土砂採取跡地整備事業、特定交通安全施設等整備事業。消防部門では、阪南市との一部事務組合による常備消防の実施、消防ポンプ自動車整備事業。教育部門では、小学校耐震診断事業、幼児教育支援センター事業、第二阪和国道文化財発掘調査事業などを積極的に実施いたしました。

本町の厳しい財政状況の中で、集中改革プランに基づく健全化推進項目を着実に実施し、行財政改革を積極的に推進していくためには、住民のご理解、ご協力のもと職員が一丸となって実施する必要があります。今後とも行財政改革を推進し、総合計画の実現に向けた財源の計画的、重点的な配分とともに、今後の経済の動向に即応した機動的、弾力的な財政運営に努めてまいります。

それでは、平成20年度に実施いたしました施策の概要について、総合計画の5本の柱に沿って説明を申し上げます。

まず、「自然のもとで元気に安心して暮らせるまち」についてであります。

高齢福祉策では、地域包括支援センターを軸に介護予防事業を推進し、平成21年度から平成23年度までの高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定いたしました。また、75歳以上の高齢者を対象に、大阪府後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療事業を実施いたしました。

次に、さらなる障害者の社会参加促進、障害者福祉サービスの実施のため、岬町障害者福祉計画に基づき、障害のある方々も家庭や地域で通常の生活ができるノーマライ・ゼーションの理念の実現に向け、障害者自立支援特別対策事業を実施いたしました。

子育て支援につきましては、子育て支援センターを拠点にして育児不安等についての相談事業、子育てサークル等の支援や子育てに関するさまざまな取り組みを行いました。

次に、「自然にふれあい、心豊かに暮らせるまち」についてであります。

将来発生すると言われている大地震に備え、小学校の耐震診断事業、淡輪幼稚園耐震診断事業を実施いたしました。

まず、幼児教育の充実を目指した幼児教育支援センター事業、児童、生徒、保護者への支援体制の充実を目指したスクールソーシャルワーカー等活用事業、基礎学力の向上を目指した学力向上推進校支援事業を実施しました。また、第二阪和国道延伸工事に係る文化財発掘調査を行いました。

次に、「自然を生かして、いきいき魅力満載のまち」についてであります。

ときめきビーチ周辺におきましてマリンフェスティバルを開催し、ビーチバレー大会等により、淡輪海水浴場のにぎわいと集客に努めました。また、とっとパーク小島はオープン以来、本町の新しい観光スポットになっており、さらに親しまれる施設を目指して道の駅の登録を行いました。

深日漁港・小島漁港整備事業では、都市住民が漁業に触れ合うことのできる施設の整備を図るとともに、漁業集落の活性化を図ることを目的として、大阪府が事業主体となり漁港・漁場整備長期計画により漁港整備を進めるとともに、農山漁村活性化施設整備事業を実施し、小島漁港に物販交流施設の整備を図りました。

また、農業被害対策では、イノシシ、アライグマからの農業被害を軽減させるため、有害鳥獣対策事業に取り組みました。

次に、「自然を守り、安全で快適に暮らせるまち」についてであります。

自然豊かな岬町の環境を守るため、粗大ごみ等不法投棄対策事業を実施し、また焼却ごみの減量や資源の再生利用のため、リサイクル施設事業に着手し、施設建設予定地の旧ごみ焼却場を解体しました。

防災関係では、消防ポンプ車を購入し、有事における即時対応環境の整備に努めました。

次に、「自然と共生し、便利に暮らせるまち」についてであります。

第二阪和国道の延伸につきましては、平成23年春の淡輪ランプまでの供用開始に向け、用地買収や道路整備工事が進められるとともに、淡輪ランプから和歌山市大谷ランプまで区間の路線測量、準備設計が行われ、各地元で設計説明会が開催されるなど、延伸事業が鋭意進められています。

また、土砂採取跡地の整備事業につきましては、大阪府からの受託事業として平成20年度も引き続き整備が行われ、多目的広場の野球場や道路の整備を行うとともに、桜の会・平成の通り抜け事業による桜の植樹など、住民との協働作業を行いました。

以上、平成20年度における主要施策の概要につきましてご説明申し上げましたが、これらの成果につきましては、議員各位並びに住民の皆様方の多大なるご支援、ご協力によるものと深く感謝するものでございます。

次に、各会計の収支状況につきましては総務部長より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○谷本 貢議長 決算に関する説明を総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 それでは、各会計ごとの全般的な決算の概要についてご説明いたします。

決算書とともに送付いたしております平成20年度決算説明資料の1ページをごらんください。まず、会計別決算の状況でございます。

一般会計につきましては、歳入決算額は65億7,877万8,000円、歳出決算額は65億3,702万1,000円、歳入歳出決算差引額4,175万7,000円となっております。翌年度に繰越すべき財源1,608万7,000円を差し引いた結果、2,567万円の黒字決算となっております。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入決算額は660万4,000円、歳出決算額は1,094万2,000円となっており、歳入歳出決算差引額433万8,000円の歳入不足額につきましては、翌年度歳入繰上充用金で補っております。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額は24億3,990万6,000円、歳出決算額は24億3,909万4,000円となっており、歳入歳出決算差引額81万2,000円の黒字決算となっております。

老人保健特別会計につきましては、歳入決算額は2億4,311万9,000円、歳出決算額は2億4,580万4,000円となっており、歳入歳出決算差引額268万5,000円の歳

入不足額につきましては、翌年度歳入繰上充用金で補っております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は1億9,626万2,000円、歳出決算額は1億9,224万2,000円となっており、歳入歳出決算差引額402万円の黒字決算となっております。

下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は9億2,129万円となっております。

漁業集落排水事業特別会計につきましても、歳入歳出とも決算額は2億2,689万1,000円となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）につきましては、歳入決算額は16億1,029万4,000円、歳出決算額は15億4,772万5,000円となっており、歳入歳出決算差引額6,256万9,000円の黒字決算となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）につきましては、歳入決算額は1,315万6,000円、歳出決算額は1,284万3,000円となっており、歳入歳出決算差引額31万3,000円の黒字決算となっております。

淡輪財産区特別会計につきましては、歳入決算額は2,381万3,000円、歳出決算額は2,108万1,000円となっており、歳入歳出決算差引額273万2,000円の黒字決算となっております。

深日財産区特別会計につきましては、歳入決算額は4,500万6,000円、歳出決算額は2,223万6,000円となっており、歳入歳出決算差引額2,277万円の黒字決算となっております。

多奈川財産区特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は1,187万8,000円となっております。

谷川財産区特別会計につきましては、歳入決算額は166万6,000円、歳出決算ゼロとなっており、歳入歳出決算差引額166万6,000円の黒字決算となっております。

次に、住宅用地造成事業特別会計につきましては、収益的収入額は4,457万8,000円、収益的支出額は4,311万5,000円となっており、収益的収入から収益的支出を差し引いた146万3,000円が当年度純利益となっております。前年度繰越利益剰余金を差し引いた剰余金が5,043万8,000円となっておりますので、平成20年度末処分利益剰余金は5,190万1,000円でございます。

水道事業会計につきましては、収益的収入額は5億5,148万3,000円、収益的支出額

は5億9,067万2,000円となっており、収益的收入から収益的支出を差し引いた3,918万9,000円が当年度純損失となっております。前年度繰越利益剰余金が404万7,000円となっておりますので、平成20年度末処理欠損金は3,514万2,000円でございます。

また、資本的收入額は1億9,625万3,000円、資本的支出額は3億5,827万8,000円となっております。資本的收入額が資本的支出額に不足する額1億6,202万5,000円は、過年度損益勘定留保資金で補てんするところでございます。

次に、2ページをごらんください。普通会計財政収支の状況でございます。

普通会計は、地方財政に関する各種統計に用いられる会計でございます。一般会計に公営企業会計を除く各種の特別会計を合算いたしまして、重複額や借換債を控除して算出されるものでございます。本町におきましては、普通会計の範囲は一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を加えたものとなっております。

平成20年度普通会計の歳入総額は65億418万1,000円、歳出総額は64億6,676万2,000円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに翌年度に繰越すべき財源1,608万7,000円を差し引いた実質収支は2,133万2,000円の黒字決算となっております。

普通会計決算の歳入歳出の特徴につきましてご説明いたします。

さきに町長からの説明にもありましたように、平成20年度は、歳入におきましては三位一体改革による譲与税及び各種交付金の対前年度比1,473万8,000円減少し、主要法人減収及び地価の下落に歯どめがかからない状況の中で、平成19年度から導入いたしました固定資産税等の超過課税や所得税の税源移譲に加え、都市公園区域の変更を契機として新たに課税することになった固定資産税の増加等により、町税が対前年度比1億774万4,000円の増収となっており、地方交付税も対前年度比6,672万6,000円増額されるとともに、勸奨退職者に係る職員の退職手当を退職手当債の活用により財源の確保を図ることができたことから、財政調整基金等の取り崩しを免れました。

一方、歳出におきましては、集中改革プランの取組等により、職員給が対前年度比6,433万9,000円減少したものの、大量退職者の発生に伴う退職手当が対前年度比2億5,444万4,000円増加したこと等により、人件費が増加したことに加えて、扶助費及び公債費がともに増加したために、義務的経費全体で対前年度比2億107万2,000円増加しております。

普通建設事業は、関西国際空港2期事業に係る土砂採取跡地整備事業の減少等により、対前年

度比3億152万2,000円減少しております。

また、今後の財政運営に資するために財政調整基金等への積み立てを実施いたしましたが、依然、義務的経費を中心に本町の財政を大きく圧迫しており、厳しい財政運営となっております。

続いて、3ページをごらんください。

財政構造の弾力性を示す重要な指標の一つであります経常収支比率につきましては、経常経費充当一般財源に係る地方債の元利償還金や特別会計への繰出金等が増加した一方、職員給及び物件費等が減少したことなどにより、全体で前年度と同様の98.3%となっており、引き続き厳しい財政状況となっております。

公債費負担比率につきましては、対前年度比0.6ポイント増の24.4%、公債費比率、単年度は、対前年度比0.2ポイント増の21.2%といずれも悪化しており、公債費が本町の財政を大きく圧迫しておるところでございます。

次に、地方債現在高につきましては、普通会計における平成20年度末現在高は、退職手当債などの新規地方債の発行がありましたものの、それを上回る元金の償還を行ったために、対前年度比4億6,694万3,000円減少し、101億9,734万1,000円となっております。また、特別会計を加えた平成20年度末現在高は155億3,327万2,000円となっており、前年度から4億6,922万1,000円減少いたしております。

続いて、基金につきましては、一般会計所管の平成20年度末現在高は6億7,788万9,000円となっており、前年度から1億4,817万7,000円の増加となっております。また、特別会計所管の基金を加えた平成20年度末現在高は14億1,148万8,000円となっており、前年度から1億4,889万3,000円増加いたしております。

最後に、健全化判断比率等の状況でございますが、実質公債費比率、3カ年平均は対前年度2.2ポイント増の19.5%、将来負担比率につきましては、対前年度14.7ポイント減の209.0%となっております。

なお、公営企業ごとに算定する住宅用地造成事業に係る資金不足比率につきましては、前年度は100%となっておりますが、20年度中に未売却宅地のうち境界未確定部分の境界が確定したことに伴いまして、当該土地の売却が可能となったことから、資金不足を解消することができております。

このように、普通会計におきましては、本年度も前年度に引き続き黒字決算となりましたが、これは固定資産税の超過課税や退職手当債の活用により財源を確保した結果でございまして、財政構造は依然として硬直化しており、引き続き財政状況は極めて厳しい状況であることには変わ

りございません。こうした状況ではございますが、今後も自立できる行財政運営を目指し、より一層の行財政改革を積極的に推進することで、総合計画の基本計画である「笑顔あふれる いきいきタウン “みさき”」の実現に向けて努めてまいりたいというように考えております。

以上が平成20年度の各会計の概要でございます。

なお、本件は総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○谷本 貢議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

本15議案については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議案第38号の水道事業会計決算の件のことですが、水すいセンターの件で1点伺います。

水道料金の滞納の件ですが、時期的にはちょっと早々かもわかりませんが、今月は決算時期でございますので、徴収成果をできる範囲で説明願いたい。よろしく頼みます。

○谷本 貢議長 上下水道部長、末原光喜君。

○末原上下水道部長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

水すいセンターにつきましては、平成20年の9月17日に契約を行いまして11月から業務を開始しております。この業務につきましては、現在、事務職員が4名と検針員が7名という形で業務を行っております。業務内容については、検針業務を2カ月に1回とかいう形で行っております。

ご指摘の料金徴収の件でございますけれども、料金徴収につきましては日常の収納業務のほか、納期から10日までの納付が確認しない事案につきまして督促状を送付しております。件数といましては2,255件行いました。

また、その督促の納期からおくれたものについては、催告前の訪問や催告訪問を行っております。約1,100件を行っております。それにもかかわらず、まだ納付がない方については、給

水停止予告の紙を入れまして、また面談も行って、そのうち給水停止を行っております。その件数は136件の予告を行いました。結果、現在の8月末で19件の給水停止を行っております。これらの業務を進めることによりまして、分納誓約が82件、金額にいたしまして1,967万円の誓約をいただくことができました。

また、この3月末までの成果にいたしましては、対前年度収納率として0.42%のアップとなります。金額的には約270万円の効果額が出ております。この数字につきましては、下水道料金とあわせて徴収いたしておりますので、その数字で説明させていただきました。

以上の作業を行うことにより、以前の滞納分についても徴収件数1,085件、徴収金額572万円の実績を上げることができました。

また、この8月末現在の状況といたしましては、2月から岬町を6ブロックに分けまして、1カ月に1ブロックずつ給水停止を行った経緯がありますので、この7月末をもちまして岬町全域について給水停止を行うという形で、公平性を保つための徴収強化をお知らせすることができました。このことによりまして、督促件数が通常360件あったものが町内全域に徴収強化をお知らせしましたので、この8月の時点では170件と、約50%削減を図ることができました。あわせて、滞納分の徴収につきましても、21年度、月平均約60件、約77万円の実績を上げております。

以上の結果は8月末現在の状況でございます。町内全域に対して滞納整理業務を周知できたのがこの7月であることを考慮しますと、ここから効果が出てくるのではないかと考えております。以上です。

○谷本 貢議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております日程12、議案第74号、平成20年度岬町一般会計決算認定の件から日程26、議案第88号、平成20年度岬町水道事業会計決算認定の件までの15件については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、本15件については総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託することに決ま

た。

○谷本 貢議長 お諮りします。

日程２７、報告第３号「平成２０年度岬町健全化判断比率報告の件」から日程３１、報告第７号「平成２０年度岬町水道事業会計資金不足比率報告の件」までの５件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。

よって、日程２７、報告第３号から日程３１、報告第７号までの５件を一括議題にすることに決定しました。

本５件について報告を求めます。総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 日程２７、報告第３号、平成２０年度岬町健全化判断比率報告の件につきましてご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、報告を行うものでございます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設けまして、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として平成１９年に設立した法律でございます。

この法律の特徴といたしましては、１番目としまして、普通会計だけでなく公営企業や公社、第３セクター等まで対象とすること、２点目、単年度フローだけでなくストック面にも配慮した財政状況の判断指標を導入すること、３点目、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させること、４点目、公営企業についても財政の早期健全化、再生の仕組みとは別に、企業ごとに財政指標の公表と経営健全化のための制度が設けられていることでございます。

公表される財政の健全性の指標といたしましては、地方公共団体全体に関する比率が四つございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業に関するものが一つ、資金不足比率となっております。

なお、法律では、比率の公表は平成１９年度決算から、財政健全化計画の策定の義務づけ等は

平成20年度決算からの適用となっております。

それでは、地方公共団体に関する指標である四つの指標について報告させていただきます。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合をいいます。

平成20年度におきましては、実質赤字比率は生じておりません。

なお、実質赤字比率の早期健全化基準は15%となっております。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合をいいます。平成20年度におきましては、連結実質赤字比率は生じておりません。

なお、連結実質赤字比率の早期健全化基準は20%となっております。

続いて、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合をいいます。平成20年度におきましては、実質公債費比率は19.5%となっており、前年度の17.3%から2.2ポイント増加しております。

なお、実質公債費比率の早期健全化基準は25%となっております。

最後に、将来負担比率は、一般会計等の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合をいいます。前の三つの指標は、ある一定の期間で把握するフロー指標であるのに対しまして、この将来負担比率はある時点で把握するストック指標となっております。平成20年度につきましては209.0%となっており、前年度の223.7%から14.7ポイント減少しております。

なお、将来負担比率の早期健全化基準は350%となっております。

監査委員から付された審査意見書におきましては、各比率とも早期健全化基準を下回っているものの、今後も引き続き健全な財政運営に努められたいというように記載されております。

なお、各比率の積算となる基礎数値は、決算書及び地方財政状況調査などをもとにしております。地方財政状況調査につきましては、大阪府を通じて総務省へ提出され、現在、国のほうで検収をしているところでございます。したがって、国などからの修正等の指示に伴い、今回報告させていただいた各比率に変更が生じる場合がありますら、改めて報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

報告は以上です。

○谷本 貢議長 報告第4号、5号について、上下水道部長、末原光喜君。

○末原上下水道部長 日程28、報告第4号、平成20年度岬町下水道事業特別会計資金不足比率報告の件についてご説明させていただきます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行う

ものです。

下水道事業特別会計におきましては、平成20年度での資金不足は生じておりません。

なお、資金不足比率は事業の規模に対する資金の不足額の割合をいい、経営健全化基準は20%となっております。

それでは続きまして、日程29、報告第5号、平成20年度岬町漁業集落排水事業特別会計資金不足比率報告の件についてご説明させていただきます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行うものです。

漁業集落排水事業特別会計におきましては、平成20年度での資金不足は生じておりません。

なお、資金不足比率は事業の規模に対する資金の不足額の割合をいい、経営健全化基準は20%となっております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 次に、報告第6号、総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 続きまして、日程30、報告第6号、平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計資金不足比率報告の件につきましてご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行うものでございます。

資金不足比率は、資金の不足額の事業の規模に対する割合をいいまして、公営企業ごとに算定を行うものとなっております。平成19年度の本会計における資金不足比率は100%となっておりますが、平成20年度におきましては、かねてからの懸案事項でありました隣接者との境界合意が成立しまして、地積更正等の登記手続の完了及び未売却宅地の一般公募を実施するまでに至りました。平成20年度につきましては、なお決算上の実質赤字が生じているものの、こうした手続が完了したことにより、未売却土地を販売用土地として収入見込額に反映することができることから、その結果、資金不足比率は生じておりません。

なお、資金不足比率の経営健全化基準は20%となっております。

監査委員から付された審査意見書におきましては、境界未確定部分の境界が確定したことに伴い、当該土地の売却が可能となったことから、資金の不足は生じておらず、おおむね適正であると認められる。今後も引き続き健全な企業経営に努めることとされております。

なお、本比率の積算となる基礎数値は、決算書及び地方公営企業決算状況調査などをもとにしております。

先ほども申しましたように、地方公営企業決算状況につきましては、大阪府を通じて総務省へ提出され、現在、国のほうで検収しているところでございます。したがって、国などからの修正等の指示に従いまして、今回報告させていただいた各比率に変更が生じる場合がありますら、改めて報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○谷本 貢議長 次に、報告第7号、上下水道部長、末原光喜君。

○末原上下水道部長 日程31、報告第7号、平成20年度岬町水道事業会計資金不足比率報告の件についてご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行うものです。

水道会計におきましては、平成20年度での資金不足は生じておりません。

なお、資金不足比率は、事業の規模に対する資金の不足額の割合をいいます。健全化基準は20%となっております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 これより、本5件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

これをもって、平成20年度岬町健全化判断比率報告の件から平成20年度岬町水道事業会計資金不足比率報告の件までの5件の報告を終わります。

○谷本 貢議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

各常任委員さんには、委員会付託分の審議について、よろしくお願いします。

なお、次の会議は、9月18日午前9時30分から開催予定の議会運営委員会、午前10時から開催予定の全員協議会終了後に会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後0時04分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年9月2日

岬町議会

議 長 谷 本 貢

議 員 川 端 啓 子

議 員 鍛 冶 末 雄